

公募審査（採択）結果の公表

令和6年4月1日  
資源エネルギー庁資源・燃料部燃料供給基盤整備課

事業名：令和5年度「石油供給構造高度化事業費補助金（次世代燃料安定供給のためのトランジション促進事業のうち、油槽所等早期復旧支援事業）」

（採択事業者）

事業者名	法人番号	提案価格
エネルギー供給構造高度化事業コンソーシアム		1,510,244,315

（提案事業者名）

エネルギー供給構造高度化事業コンソーシアム

（審査委員属性）

大学教授

民間団体職員

民間企業職員

※審査委員の属性と下記にある委員の順番は対応していない

（採点結果）

提案事業者名	委員A	委員B	委員C	合計
エネルギー供給構造高度化事業コンソーシアム	77	89	91	257

提案事業者名	提案書の記載内容	事業の実施方法、実施スケジュールが現実的か。	事業を遂行するための資力、資金調達能力を有しているか。	事業規模及び継続性	事業の実施方法等について、本事業の成果を高めるための効果的な工夫が見られるか。	本事業の関連分野に関する知見を有しているか。	本事業を円滑に遂行するために、事業規模等に適した実施体制をとっているか。	コストパフォーマンスが優れているか。また、必要となる経費・費目を過不足無く考慮し、適正な積算が行われているか。	賃上げの取組をしているか。	ワーク・ライフ・バランスの取組をしているか。	合計
エネルギー供給構造高度化事業コンソーシアム	適	27	27	30	45	54	28	25	12	9	257

（評価コメント）

提案事業者名	コメント
エネルギー供給構造高度化事業コンソーシアム	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の実施方法については、支援対象を目的に見合ったものに限定し、資源エネルギー庁とも十分に意思疎通を図り、且つ専門家による審査委員会の見解を元に進めていくことというプロセス自体には、大きな問題は見られない。他方、実施スケジュールについては、令和6年5月以降の作業内容が、全体として何をいつまでにやるかが明確に示されていない部分が見受けられる。</li> <li>事業規模全体としては非常に大きな額の事業となるが（15億円）、申請者は基本的にはその配分事業を行うものであること、事業の多くが年度の早い段階で発生することが想定されることから、全体として8名の人員体制でも遂行可能であると判断する。また技術審査委員会を設けている点も、適切な補助金の利用を確保するうえでも有効である。</li> <li>申請者の参加メンバーの多くが、石油精製やLPG供給の実務や土木や構造に関する専門知識を有しているが、今回の審査対象となる石油製品流通の末端部分に関する実務経験や知見を有するメンバーは少なくとも申請書の中からは見受けられない（これは審査委員会のメンバーも同様）ため、ややその知見の水準には疑念が残る。他方、申請自身は過去に多くの類似事業を実施していることは高く評価できる。</li> <li>石油精製、元売に係る政府補助事業の経験が多数あり、今回事業で予想される必要な知見を十分に有していることを評価。他方、業務管理費について、いずれも実施すること自体には支障は生じないと思われるが、特段に効率を上げる工夫や具体策が示されていない等、十分な説明がなかったものについて一部項目で減点している。</li> </ul>